

住民とともに  
生物多様性の保全を目指す  
珠洲市の取り組み

宇都宮大輔

珠洲市自然共生室 自然共生研究員

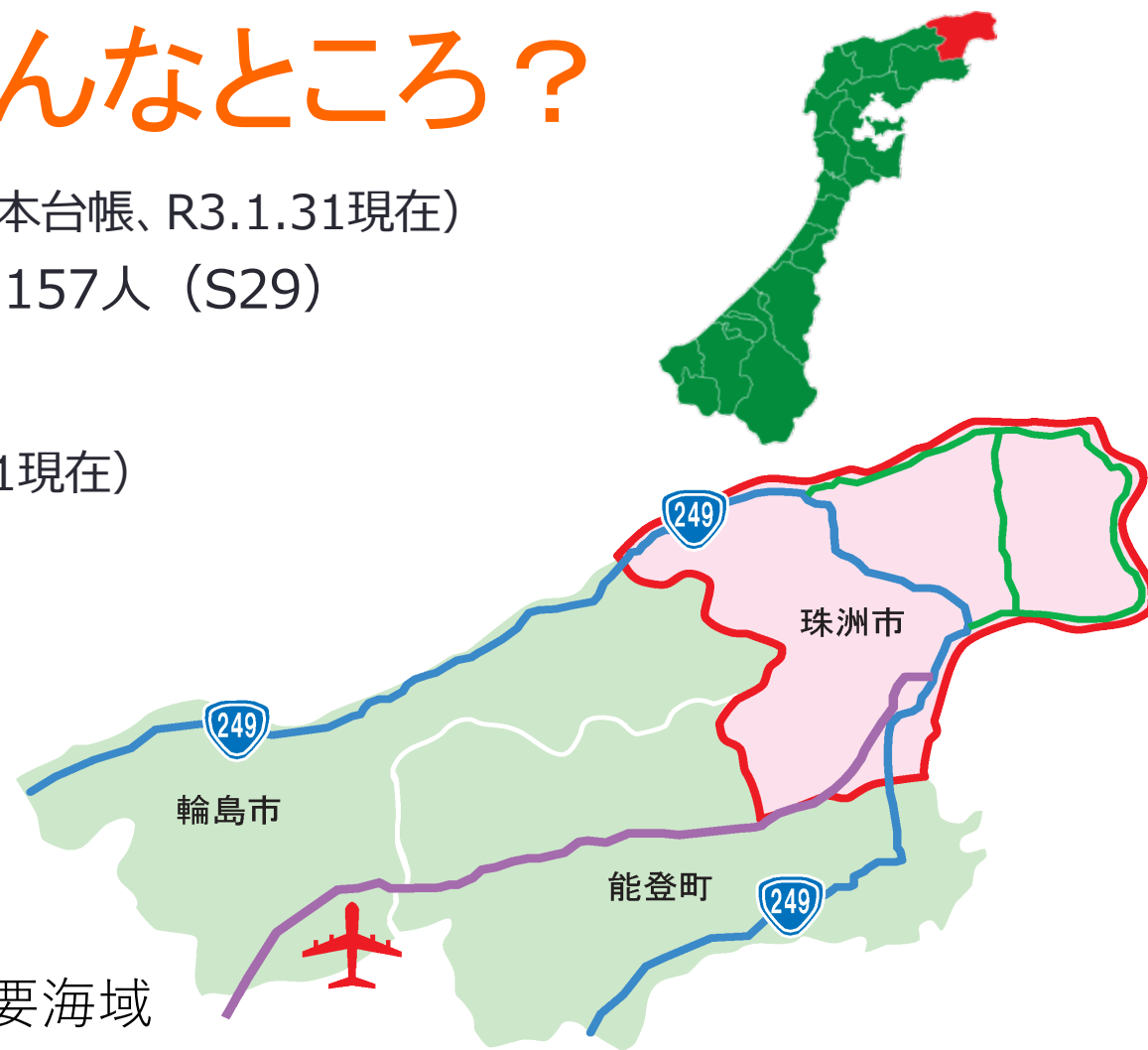
# 「珠洲市」ってどんなところ？

- 人口：13,664人（住民基本台帳、R3.1.31現在）  
（参考）市制施行時人口 38,157人（S29）
- 世帯数：6,039世帯
- 高齢化率：約51%（R1.10.1現在）
- 面積：247.20km<sup>2</sup>
- 海岸延長：約67km

世界農業遺産（GIAHS）

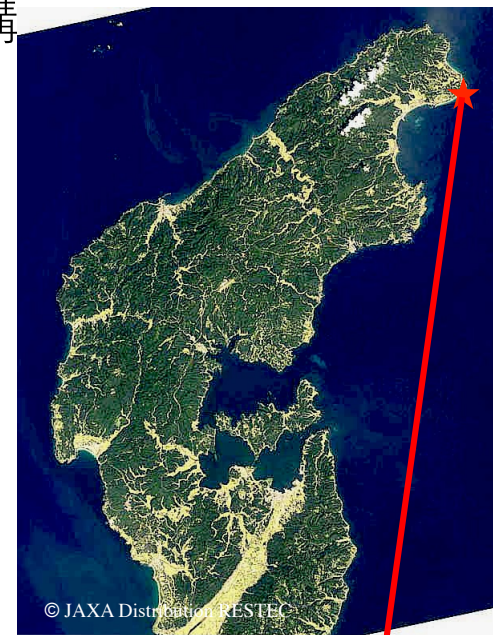
国定公園

重要湿地、重要里地里山、重要海域



# 珠洲市の自然共生への取り組み

- 2006年 3月 珠洲市農村環境計画 策定
- 2006年10月 能登半島里山里海自然学校 開校
- 2007年10月 「能登里山里海マイスター」養成プログラム 開講
- 2008年 8月 NPO法人能登半島おらっちゃんの里山里海 設立
- 2011年 6月 世界農業遺産「能登の里山里海」に認定
- 2013年 4月 珠洲市自然共生室 設置
- 2014年 3月 珠洲市生物多様性保全のための地域連携保全活動計画 策定
- 2014年10月 能登里山里海研究部門（珠洲市） 設置
- 2016年 4月 地域循環共生圏構築検討業務の実証地に選定
- 2018年 6月 SDGs未来都市に選定
- 2018年10月 能登SDGsラボ 設立
- 2019年 3月 珠洲市生物文化多様性基本条例 制定



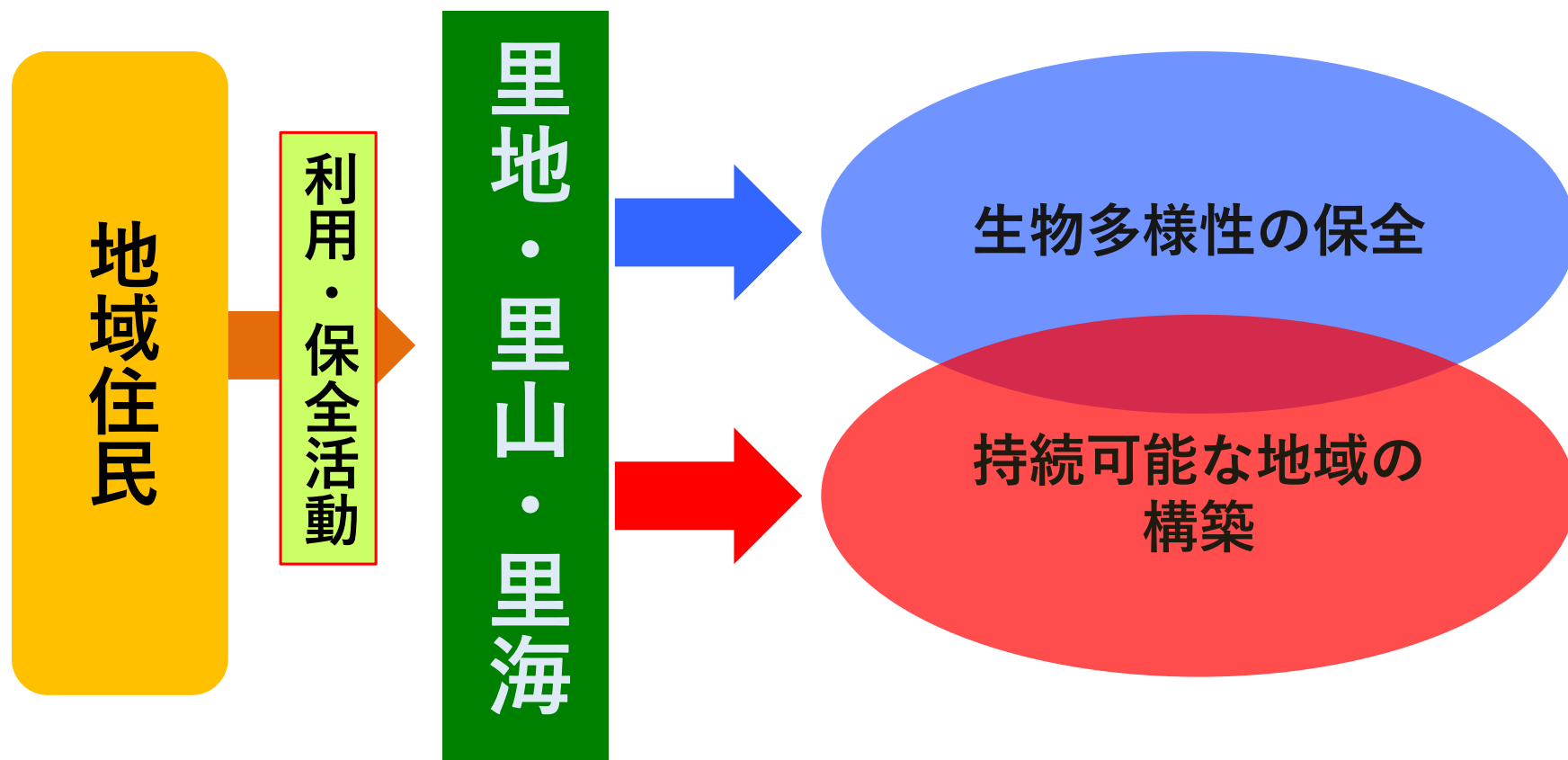
能登学舎



# 地域連携保全活動計画

## 目的

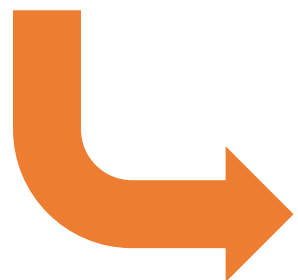
地域住民が里山里海の利用保全を通じて、  
地域の生物多様性を保全するとともに、  
持続可能な地域の構築につながる営みが育まれること



# 生物文化多様性基本条例

目的：生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本理念を定めること

里山里海 = 共有財産



未来の世代への引き継ぎ

## 生物文化多様性基本条例

### 【市民】

・施策や活動への理解  
と協力

### 【行政】

・状況把握  
・方針や施策の策定  
・普及、啓発、情報共有

### 【企業】

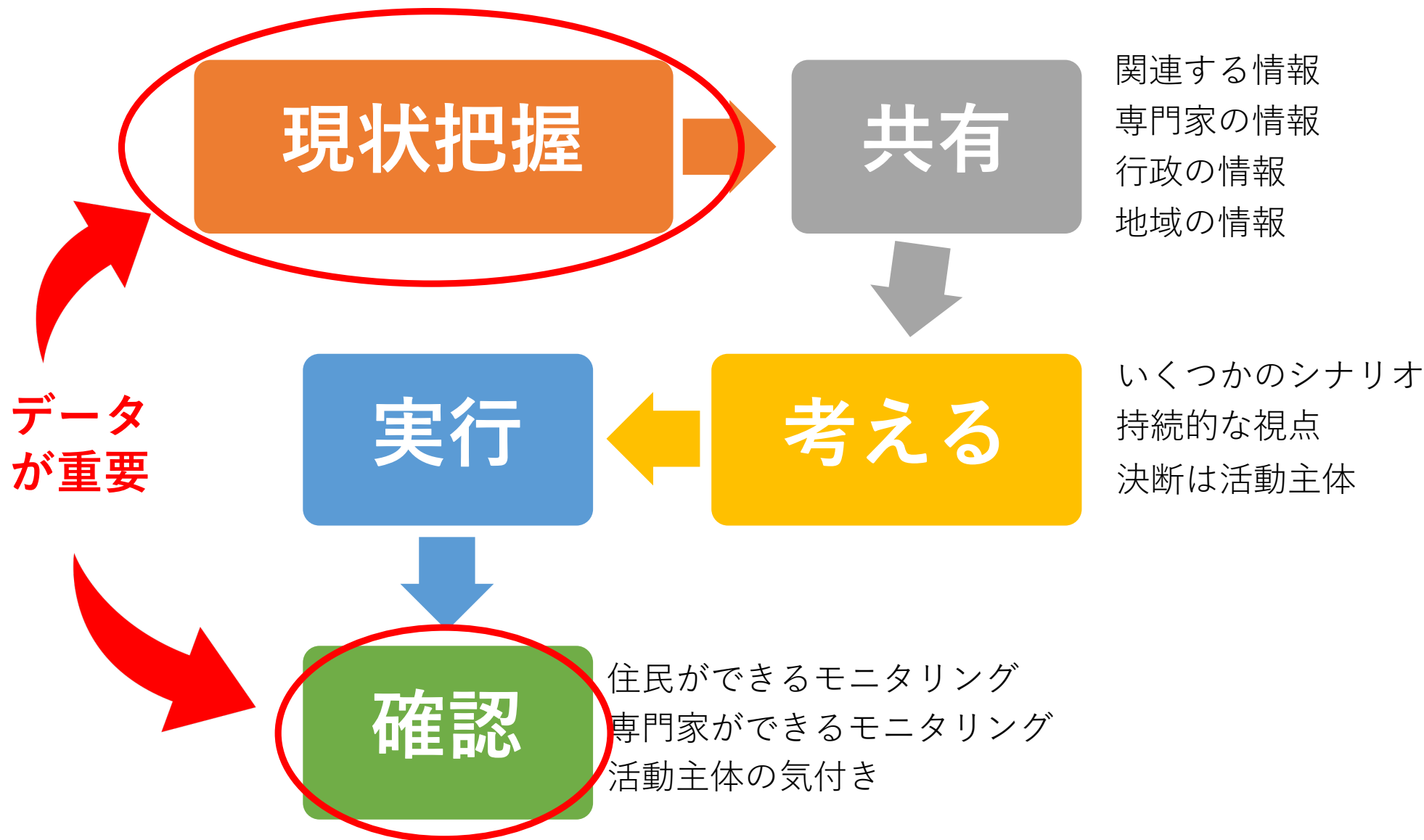
・生物多様性への配慮  
・施策への協力

## 地域連携保全活動計画

地域連携保全活動協議会

- 罰則規定は設けない  
(種の保存法に準ずる)
- 行政・市民・企業団体・来訪者などの責務は努力目標
- 希少生物の保全と外来種対策について明記
- 専任部署と専任職員の設置  
(現在は自然共生室)

# 地域とともに生物多様性を守るために



# 珠洲市内の主な活動について

ため池の生物相調査 + 希少ゲンゴロウ類保全

生き物観察会 + SDGs教育

生物多様性保全型農業の推進

# 市民参加による珠洲市のため池調査

Google 2019調査状況

市民の興味関心を高め、今後の対策を考える  
ため池の状態と生物相を把握する





# 方法

2人1組で調査（調査員は市民）

各ため池で以下の水生動物調査を実施

## ① カゴわなトラップでの採集

トラップ投入数：3～5個 / ため池

トラップ設置時間：1h

使用したエサ：煮干



## ② たも網を使った採集

採集地点数：可能な限り3地点 / ため池

採集時間：10分間 / 地点



# 里山いきもの観察会

連携体制：珠洲市 × NPO × 農家 × 小学校

## 実施概要

珠洲市内の全小学校(9校)で実施

対象：小学3年生

実施場所：各校下の水田および川やため池など

## スケジュール

野外での観察会(初夏：5,6月)



野外での観察会(初秋：9月)



まとめ授業(1~2回：9~11月)



発表会(12月)

<https://noto-sdgs.jp/2020/408/>にてYouTube公開中



# 自立的な生物多様性保全型農業の推進

～地域循環共生圏の構築への取り組み～



## 栗津地区

- 環境保全を行っている田んぼの  
**お米のブランド化**

お米の販売単価 内訳

原料費	人件費	パッケージ費	事務経費	環境保全費
-----	-----	--------	------	-------

- ・ 畔の草刈り
- ・ 生き物調査
- ・ 竹林整備
- ...

積み立てていく

環境整備・景観保全の活動資金として活用

## 生物多様性保全型農業

特別栽培基準の米づくり  
魚道等の設置



生き物観察



地域の任意団体がホームページを作って、情報を発信中  
販路開拓・田んぼの継承・人材確保が大きな課題

# ドジョウの遡上調査

魚道を遡上するドジョウの個体数をモニタリングする

毎年5～7月

水田に水がある時期

受け網の中の生き物

- ・ 種類
- ・ 個体数
- ・ 性別と体長（ドジョウのみ）

地区住民・NPO・自然共生室

調査の実施と情報の共有



水田魚道の全景



ドジョウの遡上数を調べるために魚道の出口に設置した網



水路側にある魚道の入口に集まる魚

# データを活かすために必要な事

## 情報共有の仕組み

省庁間・部署間・自治体間

専門家と市民と行政

## 情報提供の方法・ルール作り

地域の実情に合わせた提供

希少な生物の情報に関する情報

モニタリング調査のデータ管理

## 人材の確保

調査人員

専門家との繋がり

データの管理・整理

# 取り組むべき課題

生物多様性の大切さを身近に感じてもらう事

- きっかけを作る
- 市民・地域社会の理解促進
- 維持・継続できる仕組みを整える



ご静聴ありがとうございました。